

【概要版】

葛城市地域福祉計画

葛城市地域福祉活動計画

令和3年度～令和7年度

人と **か**かわり
つながることで
自分 **ら**しく暮らせるまち
かつら **ぎ**



令和3年3月

葛城市・社会福祉法人葛城市社会福祉協議会

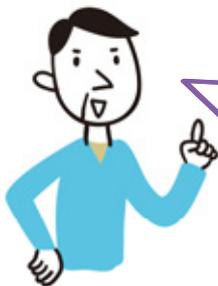
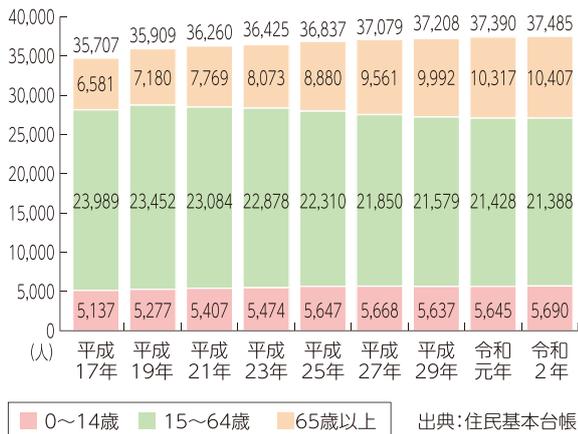
「地域福祉」ってなに？

住み慣れた地域の中で、それぞれが役割を持ちながら、地域で困っている人を支え、安心・安全に暮らすためのしくみや環境をつくることよ。子ども・高齢者・障がいのある人などの分野ごとの福祉制度の狭間をうめる取組よ。



近年、全国的に少子高齢化や核家族化の進行等や社会情勢の変化により、様々な生活課題があり、これらに対応するためには行政だけでなく、住民同士の支え合い・助け合いが重要となっています。

◆葛城市の総人口と年齢3区分別人口の推移



うちのまちでは人が増えているけど、支え手となる世代は減ってきているね。これから幅広い世代の人たちが活躍できるまちになってくるといいよね。

◆市民アンケート結果やまちづくり懇談会での意見

地域で困っている人を助けたいという思いはあるけど、逆に困ったことがあっても助けしてほしいと言にくい環境があるわ。



市民アンケートでの地域福祉の認知度は3割程度。地域福祉の理解の浸透と地域福祉に関わる人づくりが必要。

互いに助け合う感覚が大事。自分がすることで誰かが助かり、その連鎖が生まれると思う。



日頃から市内福祉事業所に気軽に出入りできるしくみや専門家に気軽に相談できるしくみがあるといいんじゃないかな。

昔、わたしの子どもが迷子になったとき、近所の人たちがみんなで探してくれたの。普段からのつながりがあったからできたことね。



もっと若い人たちを動かしたい。一番不安に感じているのは彼らだと思う。

【葛城市における主な地域課題】

- 地域福祉の理解促進
- 地域福祉の担い手の発掘と育成
- 制度の狭間への支援
- 地域住民と地域福祉団体のネットワーク構築
- 古き良き近所付き合いの再構築

本市では国の動向や本市の現状を踏まえ、葛城市地域福祉計画を策定し、「地域福祉」の主人公である地域住民のみなさんと一緒に地域福祉施策を推進することで、それぞれが役割を持ち、支え合いながら、公的な福祉サービスと協働する「地域共生社会」の実現とともに、福祉のまちづくりを推進していきます。

いろんなことが背景にあって、私たちのまちの地域福祉の計画はつくられているんだね。

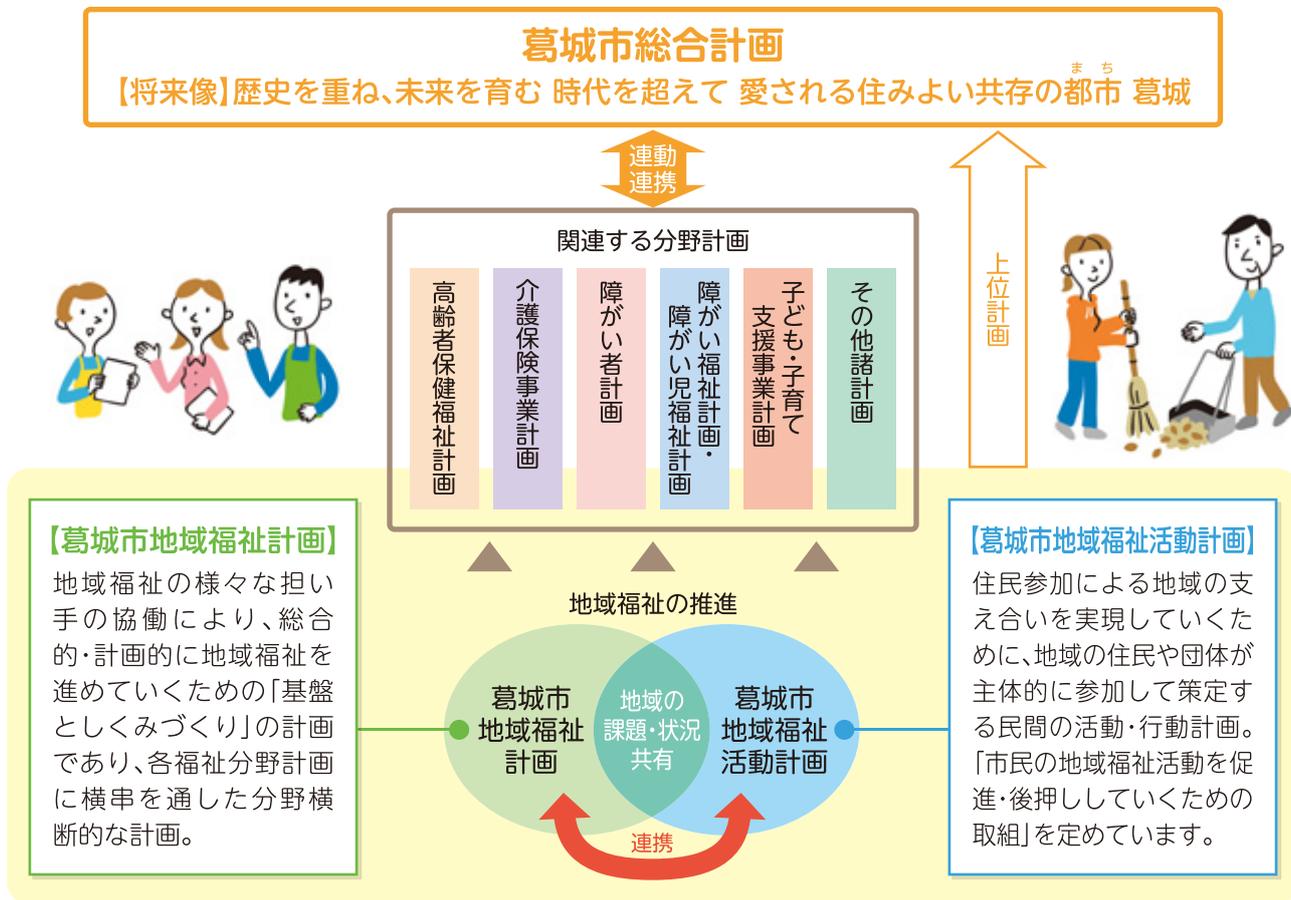


葛城市の計画はどんな計画？

葛城市総合計画や関連福祉分野別計画との整合をとった計画です。また、葛城市地域福祉計画と葛城市地域福祉活動計画は車の両輪のように、密接な連携をとったものとなります。



◆計画の位置づけと関連計画との関係



葛城市地域福祉計画と葛城市地域福祉活動計画の両計画が相互に関連し合うことによって、地域福祉の充実した福祉のまちづくりを目指します。

計画期間は5年です。

両計画の計画期間は令和3年度から令和7年度までの5年間です。

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 葛城市地域福祉計画／葛城市地域福祉活動計画 | | 第1期 | | | | | 第2期 |
| 葛城市総合計画 | 第二次 | | | | | | |
| 高齢者保健福祉計画／介護保険事業計画 | 第7期 | 第8期 | | | 第9期 | | |
| 障がい者計画 | 現計画 | 次期計画 | | | | | |
| 障がい福祉計画 | 第5期 | 第6期 | | | 第7期 | | |
| 障がい児福祉計画 | 第1期 | 第2期 | | | 第3期 | | |
| 子ども・子育て支援事業計画 | | 第2期 | | | | 第3期 | |

※令和3年度以降は今後策定が想定される計画期間



4つの基本方針をもとにした基本理念「**人とかがわりつながることで自分らしく暮らせるまち かつらぎ**」を掲げ、本市の地域福祉を進めます。

4つの基本方針

| | | | |
|--|--|--|---|
| <p>地域共生社会の実現</p> <p>市民一人ひとりが「サービスを受けるだけの福祉」から「自ら携わる福祉」へと意識を変え、地域住民が主体となった地域共生社会の実現を目指します。</p> | <p>福祉のまちづくりの推進</p> <p>日常的な支え合いが自然に生まれる福祉のまちづくりを推進します。</p> | <p>地域福祉計画と地域福祉活動計画の連携</p> <p>地域力の強化を図る観点から、地域福祉活動計画との一体的な策定を行います。</p> | <p>新しい生活様式に基づいた地域福祉の推進</p> <p>ウィズコロナ・ポストコロナ時代における新しい生活様式に基づいた地域福祉の推進手段を提案し、浸透させることで、新たなネットワークづくりの構築を目指します。</p> |
|--|--|--|---|

計画の基本理念

**人とかがわりつながることで
自分らしく暮らせるまち かつらぎ**

地域福祉計画では、地域の実情や生活課題等を踏まえながら「目指すべき地域の姿」を明確にした上で、地域共生社会の実現に向けて目標を設定し、体制・組織、しくみや社会資源の整備を定め、計画的に進めることが目指されます。

本市において最初の策定となる本計画では、総合計画の将来像を踏まえるとともに「目指すべき地域の姿」の実現に向け、上記の基本理念を定めます。

計画の基本目標

| 地域福祉計画 | | 地域福祉活動計画 | |
|--------------------------|---|--------------------------|---|
| <p>基本目標 1</p> | <p>一人ひとりを支える地域づくり 地域住民と関係機関が一緒になって「一人ひとりを支える地域づくり」を目指します。</p> | <p>基本目標 1</p> | <p>みんなで築く(気づく)つながりある地域 住民同士の顔が見える関係づくりの促進や、地域福祉団体等が連携できる体制を整えることを目指します。</p> |
| <p>基本目標 2</p> | <p>共生の文化が広がる地域づくり 様々な取組を行う地域住民や福祉関係者らによるネットワークにより、「共生の文化が広がる地域づくり」を目指します。</p> | <p>基本目標 2</p> | <p>みんなで作る安心で魅力ある地域 気軽に相談できる場を整えるとともに、防災・防犯等の有事の際の対策もあわせて整えることを目指します。</p> |
| <p>基本目標 3</p> | <p>まちづくりに広がる地域づくり 地域住民の主体的・積極的な姿勢と福祉以外の分野との連携・協働による「まちづくりに広がる地域づくり」を目指します。</p> | <p>基本目標 3</p> | <p>みんなで考える未来の地域 福祉教育を充実させるとともに、将来を担う人材の育成を行い、本市の地域福祉の未来を考える環境を整えることを目指します。</p> |



「助」の考え方や、各団体の人たちが自分たちに期待される役割をわかった上で、協力しながら地域福祉を進めることが大事なんだ！

4つの「助」を大事にして、地域福祉を進めます

地域福祉をより効果的に推進するために、自助・互助・共助・公助の「4つの助」について、それぞれの基本的な考え方及びその関係性を理解し、支援を必要とする人の状態や状況に応じて、各助をバランスよく組み合わせていくことが重要です。

◆4つの助(自助・互助・共助・公助)のイメージ



各担い手が役割を持ち、連携しながら地域福祉を進めます

| | |
|------------|---|
| 市民 | 市民が取り組める活動を周知する等によって、地域福祉への関心を高めます。 |
| 地域福祉団体 | 多様な福祉サービスを提供する主体として、また、市民とともに地域福祉に関する課題を解決することへの協力等が期待されます。 |
| 民生委員・児童委員 | 日頃からの地域の見守り活動や地域住民と行政とのパイプ役として期待されます。 |
| 福祉推進委員 | 民生委員・児童委員とも連携や協力をしながら、社会福祉協議会と住民とのパイプ役として、福祉活動に取り組む地域福祉の自主的な協力員です。 |
| 大字・自治会・町内会 | 市民の自発的な参画が求められるとともに、地域における課題の抽出や課題解決に向けた環境づくりが期待されます。 |
| 学校 | 地域の特色を活かした福祉教育をはじめ、介護福祉の体験やボランティア活動等を通じた地域福祉人材の育成が期待されます。さらに、学びを通じて、葛城市をよく知り、郷土愛を育む役割が期待されます。 |
| 市内の各事業者 | 市内の事業者が実施している配達や検針時等を通じた見守りについて協力していただける事業者の拡大が期待されます。 |
| 社会福祉協議会 | 地域福祉の推進において中心的な役割を担い、各地域の特性に応じた様々な取組をしています。社会福祉協議会にしかできない取組や小回りのきく活動を行います。 |
| 行政 | 庁内関係各課との連携を図り、職員一人ひとりが横のつながりを意識し、地域における切れ目のない支援の推進を担っていきます。また、計画推進にあたり、新たな地域の社会資源の創設、既存事業等の見直しや再構築(リフォーム)を行い、それぞれの担い手が同じ方向性(ベクトル)を持つように調整します。 |



みんなでこんな取組を進めていきましょう!!

基本目標

1

一人ひとりを支える地域づくり みんなで築く(気づく)つながりある地域

基本施策1 みんな顔の見える関係づくりの推進

あいさつ運動を通してコミュニケーションを図ったり、ラジオ体操やウォーキングを通して交流を図ったりするなど、地域の中で顔の見える関係づくりを進めていきます。

市民が取り組めること

- 自ら進んであいさつをする
- 隣近所に住む人を知り、声かけを心がける
- プライバシーを尊重し、過度な干渉は控える

地域が取り組めること

- 地域ぐるみでのあいさつや声かけを実施する
- 毎日続けられるラジオ体操やウォーキング等を通じて交流機会をつくる
- 新たに地域へ転入してきた人に、積極的な声かけをする

葛城市が取り組むこと

- 子どもたちと地域の方々とのあいさつ運動の推進
- 地域のつながり、居場所づくりの推進

葛城市社会福祉協議会が取り組むこと

- 地域における集いの場の推進
- 住民相互の交流や介護予防の推進を図る
- 地域における多様な社会資源の創出及び住民活動の支援

基本施策2 地域での孤立をなくす取組の実施

行政による相談支援体制を整備するとともに、民生委員・児童委員や福祉推進委員等との連携を図ることによって、いつでも誰にでも相談できる体制を整えます。

市民が取り組めること

- 日頃から気軽に相談ができる相手を見つけておき、困りごとの相談ができるようにする
- 心配ごとがあれば自分だけで抱え込まず、早い段階で相談をするよう心がける
- 日常のお付き合いから、相手を思いやり、地域(隣近所)の異変に気づく力を持つ

地域が取り組めること

- 「助けて」を言える関係性を構築できるよう、地域内で顔が見える関係づくりを促す
- 地域で気になる人に気づき、そのことで話し合う場づくりを行う

葛城市が取り組むこと

- 孤立防止に関する普及・啓発
- ひとり暮らし高齢者等の見守り活動等の充実
- 各種子育て相談支援の充実
- 障がい者・児の相談支援の充実

葛城市社会福祉協議会が取り組むこと

- 地域の気になる人を早期に発見するしくみをつくる
- 地域まるごと支え合い活動の推進
- 高齢者が地域で安心して暮らせるよう見守り体制を整える

市民が取り組めること」「地域が取り組めること」で、できたことには
□に✓をいれてみましょう。



基本施策3 福祉に関する情報発信や知る機会等の充実

行政や社会福祉協議会が行う情報発信をいち早くキャッチするとともに、地域においてもその情報を共有し、広く周知していきます。

市民が取り組めること

- 行政や社会福祉協議会が発信している情報に関心を持つ
- 福祉に関する情報を知る機会があれば、できる限り参加する

地域が取り組めること

- インターネットやSNS等が使用できない人には紙媒体を用いた伝達を行う
- 情報や知識を得る機会への参加を誘い合う

葛城市が取り組むこと

- 広報誌等の活用
- 情報のバリアフリー化を推進する
- 講演会による情報発信
- リターン型の情報発信を推進する

葛城市社会福祉協議会が取り組むこと

- 福祉に関する情報をわかりやすく伝える
- 福祉活動の功績を讃え、共有し福祉に対する関心を高める
- 福祉情報に関するニーズの把握

基本施策4 SOSを発信しやすい環境づくりの推進

支援や情報が行き届かない層へアプローチをするとともに、様々な相談事項に対応し、市民一人ひとりが不安を感じた際、SOSを発信しやすい環境づくりの推進を行います。

市民が取り組めること

- 生活における不安がある際、遠慮せずに「助けて」と言える勇気を持つ
- 小さなことでも自身が必要としている活動や自身が手伝えることを実践する

地域が取り組めること

- 近隣住民の様子に異変を感じた際は、相談機関につないだり、余計なお世話と考えず声かけをする
- 日頃からあいさつや日常会話、地域活動を通じて、SOSを発信しやすい環境を整える

葛城市が取り組むこと

- 幅広い相談窓口の設置によるSOSの早期発見
- 命を大切に、守る支援
- 生活困窮に関する相談支援窓口の設置
- SOSを発信しやすくする教育や啓発
- 相談しやすい環境づくりや配慮の推進

葛城市社会福祉協議会が取り組むこと

- 地域における支え合いの推進
- 地域の見守り連携
- お互いさまの推進
- 生活に困窮した人への支援

共生の文化が広がる地域づくり みんなで作る安心で魅力ある地域

基本施策1 地域福祉を担う仲間づくり

地域福祉を担う人材を育成し、確保するとともに、各種団体やボランティア等の育成を進めます。

市民が取り組めること

- 様々な福祉のあり方について行政等が行うイベントや講演会に参加する
- 多様な世代と交流を積極的に図る
- 地域でどんな人が困っていたり、助けが必要かみんなで話し合ってみる

地域が取り組めること

- 福祉に関するイベントや講演会への参加の声かけをする
- 様々な世代が交流している場があることを地域住民に知らせる

葛城市が取り組むこと

- 多世代交流を通じた担い手を増やす
- 子育て支援ボランティアの育成・支援
- アクティブシニアによる地域福祉活動の推進

葛城市社会福祉協議会が取り組むこと

- 世代間交流の推進
- ボランティア活動の育成及び支援
- 福祉意識を醸成するしくみづくり

基本施策2 身近な相談支援ネットワークの構築

地域の相談窓口や相談支援機関を含む様々な専門機関が、お互いの活動内容や役割への理解を深め、相談対応において積極的な連携を図ります。

市民が取り組めること

- 身近に相談できる相手を見つけ、日頃から相談ができるようにする
- 支援が必要になった場合に困らないよう、相談先やサービス内容等に関する理解に努める

地域が取り組めること

- 地域内で相談をし合える体制を整える
- 身近な相談を行える事業所等を把握し、地域住民と共有する

葛城市が取り組むこと

- 子育てや養育に関する相談支援ネットワークづくり
- 制度の狭間に対応した相談支援の体制づくり
- 高齢者や介護に関する総合相談支援の実施
- 障がいのある人に関する総合相談支援の実施

葛城市社会福祉協議会が取り組むこと

- 電話、窓口による相談
- 市内事業所間の連携
- SNS等の活用
- 相談支援のネットワークの充実
- 困りごとの早期発見・予防

基本施策3 災害時にひとりも取り残さない取組の推進

災害時を想定した話し合いの場の設置や行動指針、人材の確保・育成を行っていくことが求められます。

市民が取り組めること

- 日頃から災害時における対応について、家族と話し合い、行動指針等を決めておく
- 防災マップや避難訓練を通して、避難場所の状況を把握する
- 各家庭の状況に応じて、避難時の非常持ち出し品を備えておく
- 防災に関する知識を身につける

地域が取り組めること

- 災害時の対応について、地域で話し合いの機会を設ける
- 避難時に支援が必要な人を地域で把握し、有事の際の安否確認と、避難誘導の体制を整える

葛城市が取り組むこと

- 災害時における要配慮者への支援
- 地域防災力の強化

葛城市社会福祉協議会が取り組むこと

- 地域の福祉防災力の向上
- 災害ボランティアの育成

基本施策4 誰もが安心して暮らせるしくみづくり

誰もが地域への関心を高め、地域福祉の必要性を認識するための意識啓発に取り組み、あわせて気軽に地域活動へ参加できるようなしくみづくり、環境づくりを推進します。

市民が取り組めること

- 地域における生活上必要なマナーやルールを守る
- お互いの人権を尊重する意識を高める
- 人権や福祉に関する研修会や学習会に積極的に参加する

地域が取り組めること

- より多くの住民が地域の活動に参加できるよう、呼びかけや工夫を行う
- 組織の役割や活動内容をPRし、大字の地域組織や自治会等への加入を促進する
- 虐待やDV等の人権侵害などの解決に向けた取組をする
- 新型コロナウイルス感染症等について、正確な情報に基づき冷静に行動する

葛城市が取り組むこと

- 地域防犯体制の強化
- 住みよい環境づくりの強化
- 虐待の早期発見・予防と迅速な対応の強化
- 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護
- 障害者差別解消法を踏まえた取組の推進
- 高齢者への虐待の早期発見・予防に向けた取組

葛城市社会福祉協議会が取り組むこと

- 当事者理解の促進
- 日常生活用具の貸出
- 多様なサービスの提供
- 見舞金・激励金支給により暮らしを守る取組
- 防災・防犯マップづくりの推進
- 寄附文化の醸成
- 日常生活において判断能力に不安のある人を支える取組
- 権利擁護普及・啓発

まちづくりに広がる地域づくり みんなで考える未来の地域

基本施策1 社会参加を通じた、愛着のある地域づくりの推進

住んでいる地域の魅力を発見し、それらの情報を共有し、次代へ継承していくことが大切です。

市民が取り組めること

- 地域で行われているボランティア活動やイベントに積極的に参加する
- 行政や社会福祉協議会等の情報や社会資源を活用して、様々な活動に携わる
- 住んでいる地域に興味・関心を持ち、地域を知る

地域が取り組めること

- 地域で行われている活動やイベント等の情報を共有する
- 地域活動に参加することへの声かけをする
- 地域の歴史のあるお祭りや季節ごとの行事を通じて、世代間の交流を行う

葛城市が取り組むこと

- 市民に向けた地域の魅力や情報発信の充実
- 市民の社会参加のきっかけづくりの推進
- 地域福祉の拠点づくりの推進

葛城市社会福祉協議会が取り組むこと

- 世代間交流の推進(再掲)
- ボランティア活動の育成及び支援(再掲)
- 交流や生きがいづくりの推進
- 福祉意識を醸成するしくみづくり(再掲)
- 人材育成と人材発掘
- 地域愛の醸成

基本施策2 オンラインを活用した情報発信とコミュニティ形成の支援の実施

オンラインを並行活用しながら、地域福祉活動にバランスよく取り入れるしくみを構築する必要があります。

市民が取り組めること

- SNS等を活用して情報収集を行うとともに、シェア機能等を用いた情報受発信を行う
- SNS等のツールの操作方法を身につける
- SNS等の情報を発信する前に、情報の信憑性や内容について再考し、差別や誹謗中傷にならない投稿をする

地域が取り組めること

- 地域内でSNS等のツールの操作方法について、相互に教え合う機会をつくる
- 地域内でSNS等を積極的に活用するとともに、取り残される人がないように配慮する

葛城市が取り組むこと

- SNS等を活用した情報提供の浸透
- SNS等を活用した安否確認や相談対応
- オンラインを活用した交流支援

葛城市社会福祉協議会が取り組むこと

- SNS等の活用
- ボランティアの育成及び活動支援

基本施策3 誰もが自分らしく暮らせる地域づくりの推進

自らがつくり出した自分自身の心の障壁(バリア)に気づき、それを取り除くことで、自分自身も含め誰もがいきいきと活躍できる地域づくりを目指します。また、権利擁護制度の利活用を推進します。

市民が取り組めること

- 一人ひとりの人権を尊重する
- 困っている人に対してちょっとした手助けを心がける

地域が取り組めること

- 人権についての学習会に参加して学びや気づきを深める
- 権利擁護について、身近な視点で勉強会を行う
- 誰もがかけがえのない地域の一員としてそれぞれの役割を果たす
- 気軽に声かけができる環境を育む

葛城市が取り組むこと

- 人権啓発
- 社会教育としての人権教育の推進
- 認知症の理解の促進
- 障がいに関する理解の促進

葛城市社会福祉協議会が取り組むこと

- 地域における集いの場の推進
- 多様な世代・組織がつながる交流の場の創設
- ボランティア活動・市民活動の活性化
- ボランティアの育成及び活動支援

基本施策4 地域の未来を支える多様な担い手づくり

将来を支える担い手を育成するため、学校等教育機関において福祉教育を推進するとともに、幼少期から多様な世代と交流できる環境を整えます。また、福祉は誰もが関わりのあることであるということを認識できる体制をつくります。

市民が取り組めること

- 家庭において地域福祉について話をする機会をつくる
- 福祉は誰にでも関わりがあることを知る

地域が取り組めること

- 地域で福祉教育が受けられる環境づくりをする
- 地域で福祉について対話する機会をつくる

葛城市が取り組むこと

- インクルーシブ教育の推進
- 教育現場における人権学習の推進
- 子どもを大切に思う気持ちを育む教育
- 福祉教育の推進

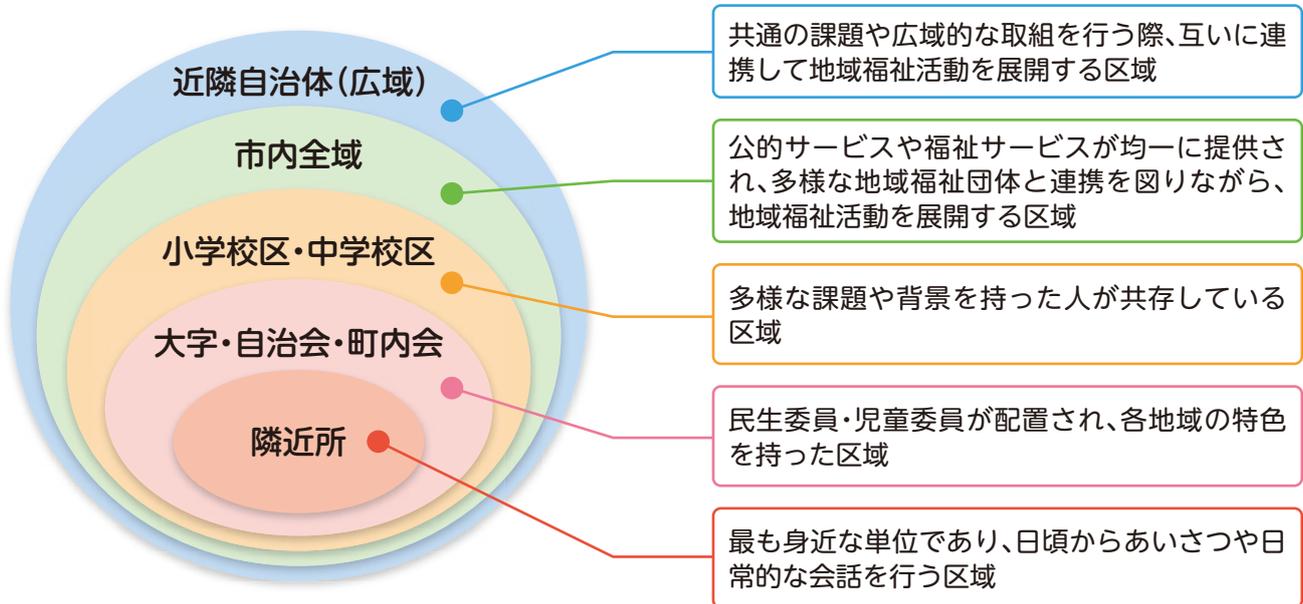
葛城市社会福祉協議会が取り組むこと

- 地域の福祉力向上のための担い手づくり
- SNSの活用
- 子どもも楽しめる地域活動の実施
- 体験活動を通じた将来を担う人材の育成
- 次世代まちづくりリーダーの育成
- 中学生・高校生向けまちづくりワークショップの開催

活動区域を決め、地域福祉を効果的に進めます



活動区域ごとの機能や役割を明確に決めて、地域の人がお互いに交流することができる基礎をつくっていくよ。



葛城市成年後見制度利用促進基本計画

本計画をもとに、成年後見制度の利用促進に向けた具体的な施策等を定め、計画的に推進します。

基本目標 1

成年後見制度の普及及び啓発

成年後見制度の利用を促進するため、セミナーの開催や広報等による制度の周知・啓発を図ります。

【取組】

- ・制度活用への理解促進
- ・権利擁護普及・啓発

基本目標 2

成年後見制度の利用促進支援

本人や親族等による後見開始の審判申立てが期待できない人や、経済的な理由で制度を利用することが困難な人に対する支援を的確に行います。

【取組】

- ・市長による成年後見の審判の申立て
- ・成年後見制度の利用に係る費用の助成

基本目標 3

地域連携のネットワーク構築

中核機関を起点とした親族や専門家、関係機関等と連携するネットワークを構築することによって、本人及び後見人等を支援する体制を整えます。

【取組】

- ・成年後見制度に関する中核機関等の設置も視野に入れた体制整備

葛城市地域福祉計画・葛城市地域福祉活動計画【概要版】

発行年月：令和3年3月 葛城市保健福祉部社会福祉課・社会福祉法人葛城市社会福祉協議会

〒639-2197 奈良県葛城市長尾85番地

葛城市保健福祉部社会福祉課

Tel:0745-48-2811(代)

〒639-0273 奈良県葛城市染野789番地1

社会福祉法人葛城市社会福祉協議会

Tel:0745-48-3373